

クロサワ育成財団

- 給付型(返還の必要はありません)
- 対象 経済的事情により修学が困難で学資の支弁が困難と認められる学部学生、大学院生(2027年3月卒業見込み者を除く。ただし、大学院進学予定の者は対象に含む)
- 給付額 年間360,000円
- 給付期間 2026年4月から最短修業年限
- 出願〆切 **2026年9月30日(水)**
- 他団体の奨学金との併用可
- 出願方法 財団へ直接郵送してください。
- 募集要項・申込書は財団ホームページよりダウンロードできます。
<https://www.kurosfound.or.jp/>